

農地中間管理事業

地域計画とは？

- ・ 農業者、地域住民、関係機関等で「地域の農業の将来像」について話し合います
- ・ 農業委員会は、市町、県等と協力して、地権者・耕作者の調整を行います
- ・ 市町は、地域の話合い、地権者・耕作者の調整結果を基に、地域の将来の農地利用の姿を明確化した「目標地図」を作成し、「地域計画」を策定します



農地を貸したいと
思う地権者

地域計画

農地を借りたい
と思う耕作者

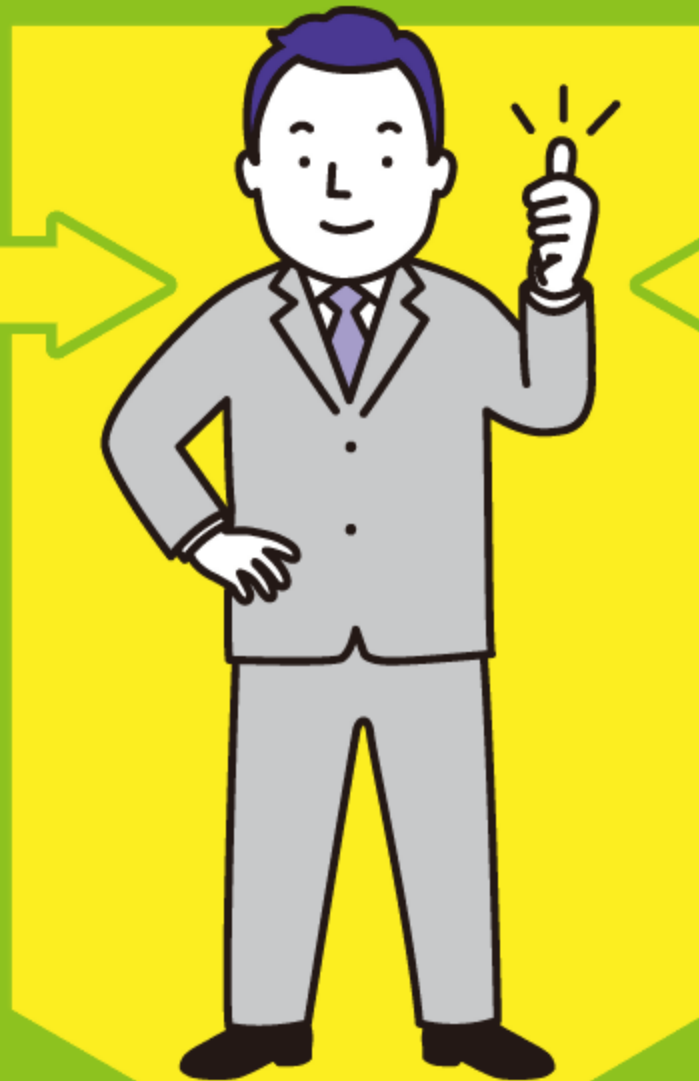
離農するけど
農地を
どうしよう？

農地を
相続したけど
どうすれば？

農業委員会、市町、県農
林事務所等関係機関が
協力し、地域の話合いを
基に地権者、耕作者の
調整を行います

規模拡大して
経営面積を
拡大したい

農地を
集約して
作業効率を
上げたい



農地を
借受

借賃の
支払い

借賃の
支払い

農地を
貸付

静岡県農業振興公社（農地中間管理機構）